

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-203080(P2013-203080A)

【公開日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-055

【出願番号】特願2012-70604(P2012-70604)

【国際特許分類】

B 6 1 D 17/00 (2006.01)

【F I】

B 6 1 D 17/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉄道車両の車体の内部の内装部材に沿わせて位置決めされ、且つ前記車体の内部の床又は天井板に固定されたケース受け枠に設置される、鉄道車両の二重構造型収納箱であって、

機器ユニットが載置される機器受け部材と一対の側壁とを有する機器受けケースと、前記機器ユニット及び前記機器受けケースを外側から覆い、少なくとも、上面部又は下面部と、前面部と、側面部とを有する収納ケースとを備え、

前記機器受け部材の両端部は、前記側壁に沿って形成され且つ前記側壁の側面に連結される重ね代部を有し、

前記一対の側壁は、その下端部を折り返すことによって形成され且つ前記ケース受け枠に連結される取付足を有し、

前記収納ケースは、前記前面部の下端部を折り返すことによって形成された取付部が前記ケース受け枠に連結されるとともに、前記側面部の端部が折り返されて側構体又は前記内装部材に連結される、鉄道車両の二重構造型収納箱。

【請求項2】

前記機器受けケースは、背面板を有し、

前記一対の側壁及び前記機器受け部材は、その各後端部が折り返されて重ね代部が形成され、当該重ね代部の各々と前記背面板とが連結される、請求項1に記載の鉄道車両の二重構造型収納箱。

【請求項3】

前記内装部材は、互いに直交して立設された第1内装部材と第2内装部材とを有し、当該内装部材を備える鉄道車両の車体の内部に設置される、二重構造型収納箱であって、

前記収納ケースの背面及び一側面は、前記第1内装部材及び第2内装部材によって塞がれて前記第1内装部材及び第2内装部材に締結される、請求項1又は2に記載の鉄道車両の二重構造型収納箱。

【請求項4】

前記機器ユニットと異なる別の機器ユニットの一部を前記収納ケースの外側に露出するように、前記収納ケースの内側に前記別の機器ユニットが設けられている、請求項1乃至3のいずれか1つに記載の鉄道車両の二重構造型収納箱。

【請求項 5】

前記機器受け部材と前記取付足との間に配線用スペースが形成されている、請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 つに記載の鉄道車両の二重構造型収納箱。

【請求項 6】

内部に、内装部材と、床又は天井板と、前記内装部材に沿わせて位置決めされて前記床又は前記天井板に固定されたケース受け枠とを有する車体と、

前記ケース受け枠に設置される二重構造型収納箱とを備え、

前記二重構造型収納箱は、

機器ユニットが載置される機器受け部材と、一対の側壁とを有する機器受けケースと

前記機器ユニット及び前記機器受けケースを外側から覆い、少なくとも、上面部又は下面部と、前面部と、側面部とを有する収納ケースとを備え、

前記機器受け部材の両端部は、前記側壁に沿って形成され且つ前記側壁の側面に連結される重ね代部を有し、

前記一対の側壁は、その下端部を折り返すことによって形成され且つ前記ケース受け枠に連結される取付足を有し、

前記収納ケースは、前記前面部の下端部を折り返すことによって形成された取付部が前記ケース受け枠に連結されるとともに、前記側面部の端部が折り返されて側構体又は前記内装部材に連結され、

前記内装部材は、互いに直交して立設された第 1 内装部材と第 2 内装部材とを有し、

前記ケース受け枠は、平面視で略 L 字状であって、一端面が前記 1 内装部材に沿わせて配置され、他端面が前記第 2 内装部材に沿わせて配置される、鉄道車両。

【請求項 7】

前記収納ケースの背面及び一側面は、前記 1 内装部材及び第 2 内装部材によって塞がれて前記第 1 内装部材及び第 2 内装部材に締結される、請求項 6 に記載の鉄道車両。